

平成 28 年度
まちづくり 専門家派遣
実 績 報 告

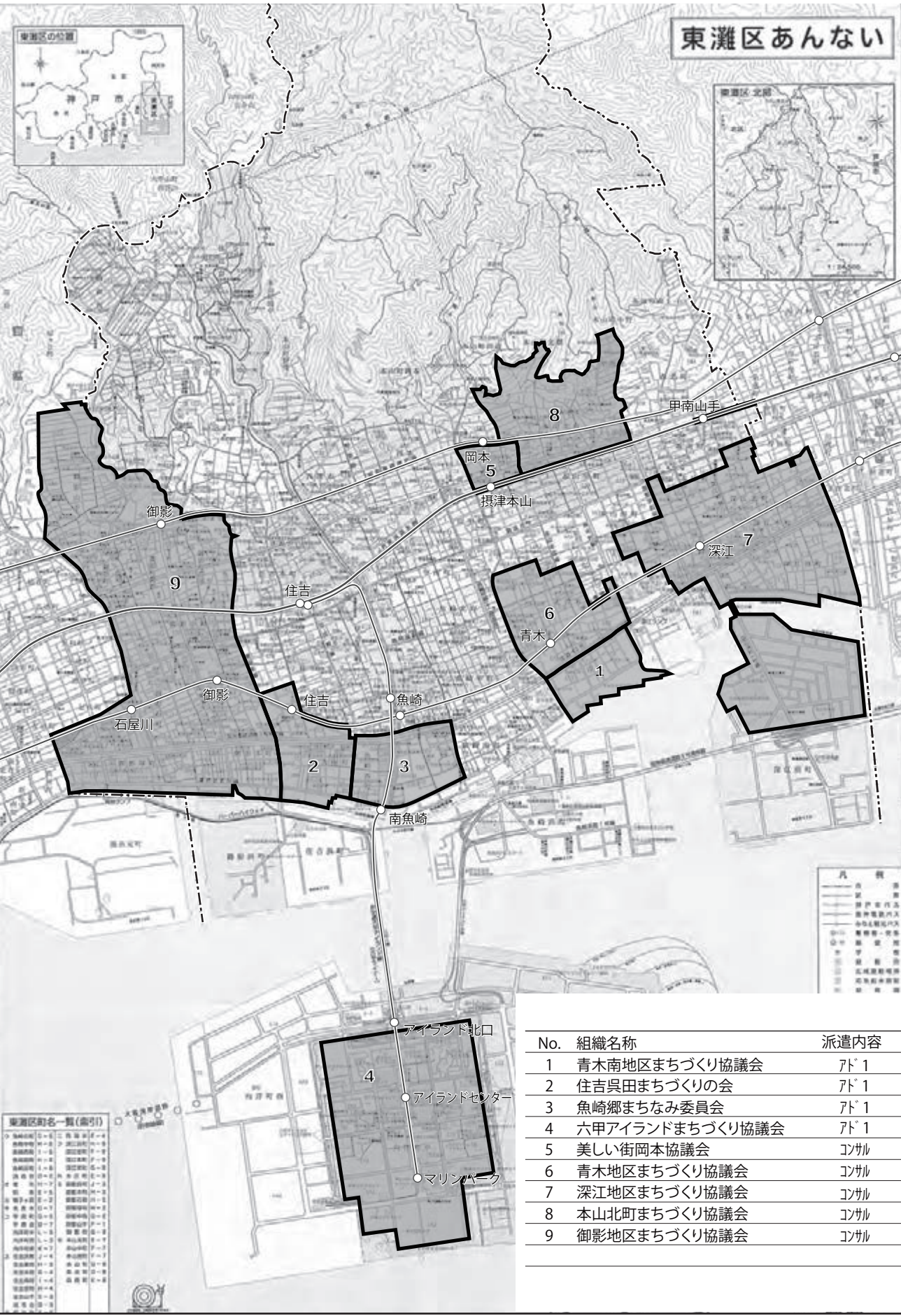
東灘区

神戸市住宅都市局まち再生推進課
神戸すまいまちづくり公社

目次

東灘区	派遣 内容		ページ 番号	区域図 No
1 青木南地区まちづくり協議会	アド1	...	P.2	(東灘1)
2 住吉呉田まちづくりの会	アド1	...	P.3	(東灘2)
3 魚崎郷まちなみ委員会	アド1	...	P.4	(東灘3)
4 六甲アイランドまちづくり協議会	アド1	...	P.5	(東灘4)
5 美しい街岡本協議会	コンサル	...	P.6	(東灘5)
6 青木地区まちづくり協議会	コンサル	...	P.8	(東灘6)
7 深江地区まちづくり協議会	コンサル	...	P.10	(東灘7)
8 本山北町まちづくり協議会	コンサル	...	P.12	(東灘8)
9 御影地区まちづくり協議会	コンサル	...	P.14	(東灘9)

東灘区まちづくり専門家派遣地区 区域図



No.	組織名称	派遣内容
1	青木南地区まちづくり協議会	ｱﾄﾞ 1
2	住吉呉田まちづくりの会	ｱﾄﾞ 1
3	魚崎郷まちなみ委員会	ｱﾄﾞ 1
4	六甲アイランドまちづくり協議会	ｱﾄﾞ 1
5	美しい街岡本協議会	ｺﾝサル
6	青木地区まちづくり協議会	ｺﾝサル
7	深江地区まちづくり協議会	ｺﾝサル
8	本山北町まちづくり協議会	ｺﾝサル
9	御影地区まちづくり協議会	ｺﾝサル

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	青 木 南 地区		
所在地	神戸市 東灘区 青木 1丁目の一部、2丁目、3丁目		
世帯数・地区面積	1,200 世帯		21.9 ha
派遣目的	○まちづくり協定運営委員会への技術的支援 ○まちづくり協議会運営支援		
本年度の 活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなっ たのか具体的にご記入 ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	28年度	アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ コンサルタント	まちづくり協議会役員会へ出席し、会議の運営支援
難行した点 有効だった点	○自立的に活動を始めつつある地区であるが、活動がリーダーの個人的な思いによる内容に偏りがちなところがある。 ○まち協役員が住民との思いを共有し、計画的に活動するため、まちの問題点・課題、まち協の具体的活動について住民アンケートの実施を行った。 (H29.3実施) ○まち協17周年記念誌の編集を手伝ったことにより、まち協の活動経緯等が把握できた。		
今後の課題	○まちづくり協議会発足当時からの役員が頑張っておられるものの、新たな人の参加がないため、人材の発掘、参加が望まれる。		

アドバイザー・コンサルタント名 株式会社 石井計画工房

記入担当者 石井 敬三 (連絡先) (078) 969 — 6101

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	住吉呉田 地区		
所在地	神戸市 東灘区 住吉南町1～4丁目の全域、住吉宮町5丁目の一部		
世帯数・地区面積	約1,600世帯 ※H28.12末住民基本台帳 32.2 ha		
派遣目的	・まちづくり構想「安全で住みよいまち」の実現に向け、地区計画の検討 ・まちづくり協定の運用や構想の実現に向けた取り組みの実施		
本年度の 活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなっ たのか具体的に記入 ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	28年度	アドバイザー アドバイザーⅡ コンサルタント	1) 役員会（毎月1回開催） ・防災や交通のまちづくりについて ・二工区見学会について ・東灘区まちづくり協議会交流会について 2) 協定運用委員会など ・協定運用委員会の開催 3) その他の活動 ・平成28年5月 定期総会・講演会 ・平成28年9月 交通状況の確認まち歩き ・平成28年11月 二工区工場見学会 ・平成28年12月 わいわいフェスタで 防災工作体験とパネル展示 ・平成29年2月 東灘区まちづくり協議会交流会 4) ニュースの発行 ・第107号～第112号発行
難航した点 有効だった点	(有効だった点) まちづくり協定に適合しないワンルームマンションの申請があったが、デベロッパーとの話し合いの結果、設計担当が協定の存在を見落とすミスが原因と判明し、計画を変更することで結着がついた。この件で、協定の効果が確認できた。 東灘区にあるまちづくり協議会と意見交換を行った。近くで活動するまちづくり協議会同士で活動内容や悩みなどを情報共有することができた。		
今後の課題	まちづくり協定策定時には、次のステージとして地区計画を想定していたが、協定10年の見直し検討の段階で地区計画は当面目指さないことになった。 まちづくり協議会役員の関心は、防災や福祉に向いており、それらの活動の中から都市計画的課題を探すことになりそうである。		

アドバイザー・コンサルタント名 株式会社 遊空間工房

記入担当者 野崎 隆一（連絡先）（078）261-0337

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	魚崎郷 地区		
所在地	神戸市 東灘区 魚崎西町1丁目、魚崎西町2丁目、 魚崎南町4丁目、魚崎南町5丁目		
世帯数・地区面積	約2,000世帯		約 31.4 ha
派遣目的	協働のまちづくりを推進するため、地域のまちづくりを検討する団体等に対し、専門的・技術的なアドバイス等を行う。		
本年度の 活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなっ たのか具体的にご記入 ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	28年度	○アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ コンサルタント	・新築件数としての事前協議案件は微減傾向にあるが、引き続き随時積極的な協議を進めている。 ・景観保全のための意欲維持に寄与する、地域内のトンネルの美装や愛称募集、日々の美化活動など、まちなみ委員会と地域との連携を意識した取り組みも継続されている。 ・他都市研修のほか、広報・イベント部会が率先し「親子でまなぶ魚崎郷～魚崎郷クイズラリー～」を企画実行するなど、新旧住民がともにまちなみの意義や成り立ちを共有する機会を意欲的に醸成した。
難行した点 有効だった点	【難航した点】 ・委員会定例会において、出席者の主体的かつ活発な議論展開が生み出せていない。各回単発のアドバイザーの立場ではそこへ踏み込むことが難しく、効果的な支援に限界があることは、これまでも述べた通りである。この点について、市からの施策上の工夫や改善の見通しは、何もなされていない。 ・これも昨年同様、各者の目指すまちの空間像が共有できない。めざす街並みの未来像に、具体性が伴わない。市からは積極的な地域への関与や働きかけの姿勢が皆無で、まちのビジョンをともに作る意欲が全く感じられない。 【有効だった点】 ・若干名の新規まちなみ委員の参画によって、活動の一部に新たなモチベーションが発生したことは僥倖であるが、組織代謝という点では、高齢層の引退の道筋を考えるべき時期に来ている。		
今後の課題	・広報や連絡効率からして、はがきやFAXなど紙媒体による連絡手段は廃し、IT環境の連絡網構築は今後最小限必要になると思われる。このままの体制では若い世代がメンバーとして参入できない。 ・昨年に続き新たな委員の参加があり、委員会の新陳代謝が期待される。新入メンバーが会にとけこみ発言できる気運を高める工夫を促したい。 ・昨年同様、会議のファシリテーションや、事前協議の検討手法のバリエーションを紹介するなどの支援を進めたいが、主体的相談の起こらない現状でアドバイザーの立場で提案や支援を行うことには依然として限界がある。市の支援体制の見直しは喫緊の課題であると感じる。 ・広報・イベント部会の事業者や新委員が、実に実直な動きを見せていることは好ましい。このムードを持続させることが課題である。		

アドバイザー・コンサルタント名 北野工作室 野口 志乃

記入担当者 同上 (連絡先) (078) 241 — 9535

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	六甲アイランド地区 （六甲アイランドまちづくり協議会）		
所在地	神戸市東灘区 向洋町中1～9丁目		
世帯数・地区面積	約7,000世帯 約400事業所		約138ha
派遣目的	六甲アイランド地区を、良好な景観、快適な環境、安全安心な住み良いまちにするための、対象団体の取り組みに対して、専門的・技術的な支援を行う。		
本年度の 活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなっ たのか具体的に記入 ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	28年度	アドバイザー アドバイザーⅡ コンサルタント	- まちづくりの具体的展開に向けた検討 - まちの景観的課題の共有化と まちの将来像の検討 - マンション新築計画への対応 (街角広場の確保と建築修景) 「地区計画」の変更検討 「野鳥園」活用事業 - まちづくり協議会の会議等での技術的支援 - 総会、委員会、運営会等 - まちづくり活動の周知および住民の意識啓発支援 - ニュースの発行(4回) - vol.41 総会とスタンプラリー開催告知 - vol.42 総会報告 - vol.43 「野鳥園」の愛称決定 - vol.44 景観まちづくり推進員養成講座 - まち協アンケート - イベント開催
難航した点 有効だった点	昨年、新規マンション計画が持ち上がり、景観形成の観点からまち協役員と事業者間で幾度も話し合いがもたれた。結果はまち協にとって満足のいくものではなかったが、そのこともあり、まち歩きやワークショップ、六甲アイランド景観形成計画の勉強などを続けるとともに、今年度は「景観まちづくり推進員養成講座」も開催し、当まち協から8名が受講した。 また昨年度に引き続き、野鳥園の活用についても、自然観察会の実施や野鳥図鑑の発行など、自主的・積極的に取り組まれている。 さらに、地区計画に基づく地区施設である街角広場の増設に向け、来年度の都市計画変更手続きに向け、検討・協議が続けられている。		
今後の課題	地区計画の見直しというある意味オーソドックスなテーマではじまったまち協の活動ではあるが、まちづくり協議会も島内に数ある住民組織の一つであり、必ずしも地域の総意を確認しうる組織となり得ていない。 まちに対する意見・意向を表現する人が非常に多い状況のなかで、真のまちづくりを実現するためには、これら多様な価値観を協調させる体制強化と組織間調整、そして新たな人材発掘が不可欠であることに変わりはない。 我が国最大規模といわれる「CITY自治会」、神戸市とのパートナーシップ協定の協定母体であった「まちかどネット」、これら他団体との役割分担をいかに考えるか、その調整が最大の課題である。		

アドバイザー・コンサルタント名 株式会社 地域問題研究所 代表取締役 山本俊貞

記入担当者 山本俊貞 (連絡先) (0798) 64-1106

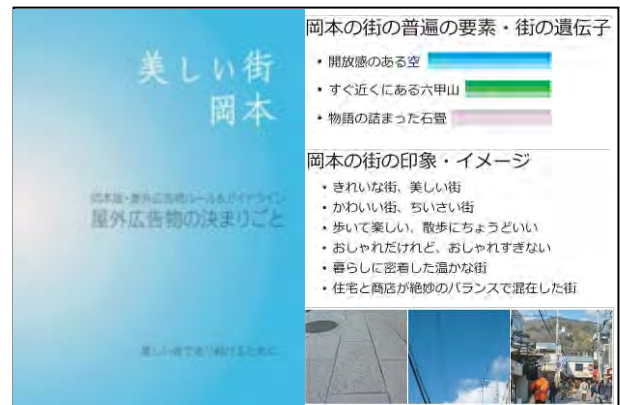
美しい街岡本協議会

位 置	神戸市東灘区	地区の性格	住商混在地区
面 積	約10.8ha	世 帯 数	約1,300世帯
設立年月	1982年9月	設 立 主 旨	美しい街並みの岡本、豊かな自然のある岡本、健全な青少年をはぐむ清潔な街づくり
連絡先	アピールしたいことを一言！ 商業者と住民が思いを共有できる岡本版・屋外広告物ルール&ガイドラインを仕上げることができました。協議体制・運用体制を整え、街を彩る素敵なお店や看板を増やし、岡本らしさを守り育てていきます。		

区域図



活動の様子



足掛け8年の歳月を要してできあがった「岡本版・屋外広告物ルール&ガイドライン」。渾身の新しい冊子も完成し、目下、魂を入れる作業に奮闘中

これまでの活動の概要

【まちづくりの目標】

岡本らしさを生かしつつ、より健全な地区環境の形成を図るため「うるおいと調和のある美しいまち」を基本理念に次の3つをまちづくりの目標としている。

- ・生活基盤のととのったまち
- ・住宅と店舗が共存・共栄するまち
- ・美しさと文化性が感じられるまち

【まちづくりのルール】

まちづくりルールを策定し、美しいまちづくりに取り組んできた。

- ・岡本地区まちづくり協定
(昭和63年5月、平成21年10月協定内容変更)
- ・岡本地区地区計画(平成元年3月)
- ・岡本駅南都市景観形成地域(平成2年10月)
- ・もっと美しいまち岡本まちづくり宣言(平成21年5月採択)

【近年の取り組み】

平成11年「まちづくりスポット創生事業」制度を活用し、暫定的に空地を借りてポケットパーク「岡本花苑」を整備。現在も地区内に花壇やフラワーボットを設置し、花緑のある街を演出。近年は、協議会員に街に関心を持ってもらえるきっかけづくりに重点を置いた活動を行ってきた。

平成21年度に、まちづくり協定の内容変更、まちづくり宣言の採択。平成21年度から検討を重ねてきた「岡本版・屋外広告物ルール&ガイドライン」は、神戸市のルールとして平成28年3月より施行。平成28年度からの3年間で集中的に、既存不適格物件の撤去・更新を促す活動に取り組むこととし、既存不適格物件の掲出者へのアプローチ(是正の働きかけ)を開始、並行してルール運用体制づくりに取り組んでいる。



岡本サマーフェスティバルにブースを出店。事前協議制度やまち協活動のPR、地域の皆さんとわがまちへの思いを共有する企画を実施



毎年3月、9月の恒例行事クリーン作戦に加え、H27年度からクリーンクルー活動(ゴミ拾い活動)を毎月第4土曜日に実施中

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	岡本地区		
所在地	神戸市東灘区岡本1丁目全部、5丁目の一部、本山北町3丁目の一部		
世帯数・地区面積	1,300世帯		10.9ha
派遣目的	岡本地区において、美しい街並みの形成や豊かな緑あるまちづくりを推進するために、美しい街岡本協議会の取り組みに対して、専門的・技術的な支援を行う。		
28年度の 活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなっ たのか具体的にご記入 ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	28年度	アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ コンサルタント	(1)屋外広告物ルール&ガイドラインの運用および運用体制についての検討への支援 ①事前協議及び、運用体制の検討に対する支援 ・「屋外広告物ルール&ガイドライン」のパンフレットの発行・配布、周知活動を展開 ・既存不適格となった広告物のうち、設置不可となった屋上広告とテナントが更新される物件を中心に是正の働きかけ実施 ・新幹事の屋外広告物ルール&ガイドラインへの理解を深めるための作業(ルール&ガイドラインの読み合わせ等)実施 (2)会議等での技術的支援 ①専門的資料の作成、助言 ・月例幹事会への出席、助言 ②まちづくり協定の運用にあたって専門的な助言 ・建築物等の協議について、三役で協議を行う体制から、幹事会にて協議を行う体制に変更 ・まちづくり宣言賛同者の募集、事前協議案件の処理 (3)まちづくり活動の周知および住民の意識啓発の支援 ①まちづくりニュース等の原稿作成支援 ・季刊報「美しい街岡本」(6、10、2、3月の年4回)の発行 ②岡本サマーフェスティバルでのまちづくり活動の周知支援 ・岡本サマーフェスティバルにまち協ブース出展(まちに関心を持ってもらいきっかけづくりとして、好きな岡本の写真、こうなったらいいと思う街並みの写真を選んで理由を書いてもらうアンケート実施、事前協議制度と事前協議の成果の紹介パネル展示)
難航した点 有効だった点	平成28年度は、更新・撤去の促進、優良広告物を増やすための取り組みについて、期間を区切って集中的に取り組むとした3年間の1年目にあたる。是正の働きかけを行った対象のうち、屋上広告9件中8件から何等かのアクションがあり、協議・相談を進めることができた他、テナント退去時に地区内で最も大きい壁面広告が撤去されるなどの成果が出ている。 一方、新幹事の加入等メンバーの若返り・世代交代が上手く進み始めているが、事前協議制度そのものや屋外広告物をはじめとするまちづくりルールを理解できているメンバーが少なくなってきたことによる幹事会運営の課題が浮き彫りになってきた。このため、建築物等の協議については、幹事会にて協議を行う体制に変更し、幹事全体の意識向上を図った他、屋外広告物ルール&ガイドラインの読み合わせや事前協議内容を詳細に報告するなど、新メンバーの理解を深める作業を行った結果、意識が変わってきつつあることを実感している。		
今後の課題	屋外広告物ルールガイドラインの運用体制づくりは、地元まちづくり協議会の自立体制づくりが課題であるが、幹事の意識向上と理解を深める作業と並行して体制づくりに向けて検討する。具体的には、若手幹事を中心にまち歩き等を実施するなどし、幹事間で屋外広告物の新設や更新の状況についての共有と意識向上を図っていく。既存不適格物件への是正の働きかけについても引き続き取り組む。 平成21年の更新から平成31年で10年を迎える、まちづくり協定の更新について検討を開始する必要があるため、まちづくり協定と合わせて、地区計画など既存ルールの見直し作業に着手する。整理・見直し作業の主な方針は、①まちづくり協定と地区計画で重複する内容の整理、②まちづくり協定よりまちづくり宣言に移行する方が望ましい内容の検討、③まちづくり宣言に新たに盛り込みたい内容の検討、など。検討に際しては、次世代を担う幹事メンバーと、幹事以外でまちづくりに関心のある方などを中心に、検討部会を立ち上げることとしている。		

※入力フォーム(Excel)が必要な方はメールでお知らせください。

アドバイザー・コンサルタント名

合資会社ゼンクリエイト

根津昌彦

記入担当者

根津昌彦

(連絡先) (0798) 37-1152

青木地区まちづくり協議会

位 置	神戸市 東灘区	地区の性格	震災後のマンション化が顕著な多子高齢化 住宅地区
面 積	約 43 ha	世 帯 数	約4,500世帯
設立年月	H17. 2. 27	設 立 主 旨	阪神連立対応と住みよい住環境の維持、形成
連絡先	アピールしたいことを一言！ 新旧住民・マンションコミュニティの構築を目指す。 （2小学校区、2連合自治会（2財産区）の一部にまたがる地区）		

区域図



これまでの活動の概要

H17. 2. 27 まちづくり協議会設立

H17 年度

- ・第1次まちづくりアンケート：問題点・課題
- ・駅前美花スポット整備
- ・青木ふれあいフェスタ開催（以後、毎年開催）

H18 年度

- ・第2次まちづくりアンケート
- ・バリアフリーまち点検、「青木 U D マップ」

H19 年度

- ・（仮称）連立協を組織化：まち協が事務局機能
- ・アンケート：阪神連立に関連する駅前道路のあり方について（自治会、商店街等の協力により実施）

H20 年度

- ・青木駅舎下の南北空間を繋げる「要望書」提出
- ・阪神電鉄北側側道検討会開始
- ・「まちの将来像」（案）アンケート

H21 年度

- ・側道及び交通体系の検討
（「道路と交通を考える」講演会、事例見学会）

H22 年度

- ・第1次実施地区（阪神以南）で地区計画検討
- ・交通体系検討部会（講演会、見学会等）

H23 年度

- ・総会にて「地区計画（まち協案）」決定
⇒神戸市へ提案（6/27）

H24 年度以降

- ・青木南住宅北側道路整備案の作成
- ・わがまち空間構想、地区計画（阪神以北）の検討
- ・阪神電車北側側道のあり方の検討

活動の様子



ワークショップ形式による役員会での検討



阪神電車北側側道のあり方（役員会案）の説明・意見交換会を開催



道路幅を実測したり、自転車・車いすで通って確認

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	青木 地区		
所在地	神戸市東灘区 青木5・6丁目、北青木3・4丁目、本山南町5丁目の全部と北青木2丁目、本山南町3・4丁目の一部		
世帯数・地区面積	約 4600 世帯 H27.12末住基人口		約 43 h a
派遣目的	青木地区において、安全で安心できる、住み良い街づくりを推進するための取り組みに対して、専門的・技術的な支援を行う。		
本年度の 活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなっ たのか具体的にご記入 ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	28年度	アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ コンサルタント	1) 役員会・事務局会議（毎月1回開催） ・阪神高架の北側側道に関する提案（役員会案）の検討 ・アンケート調査についての検討 ・意見交換会、意向別集会の開催 ・アンケート調査結果の整理と課題の整理 ・今後の進め方についての検討 ・道路幅などの現地確認調査 等 2) アンケート、ニュースの配布 ・北側側道の提案（役員会案）の配布、アンケート調査の実施 3) 住民交流の場づくり ・青木ふれあいフェスタの開催
難行した点 有効だった点	1) 阪神高架化に伴う北側道路の検討 過去数年間は、一方通行希望の声が大きくとり上げられて来たが、役員会案の具体的なとりまとめに際し、沿道権利者の意見を確認したところ、双方希望者も多く、意見が二分した。当初は、協議会案の神戸市提出の期限が平成28年度末となっていたため、お互いの意見を踏まえた折衷案を役員会案とし、アンケート調査・意見募集を実施したが、アンケート調査の回収率も悪く、意見もまとまらなかった。		
今後の課題	1) 阪神高架化に伴う北側道路の検討 二つの意向をまとめるためには、双方がお互いの意見を聞き、ゆずりあっていく姿勢が必要である。今後は、まち歩き調査（道路幅の確認）や交通量シュミレーションなどの勉強会や実測図に基づく検討などを通して、具体的な検討を進めていくなかで、双方の求めることを少しでも実現していく方策を見出していくことが重要である。		

アドバイザー・コンサルタント名 株式会社 遊空間工房

記入担当者 野崎 隆一（連絡先）（078）261-0337

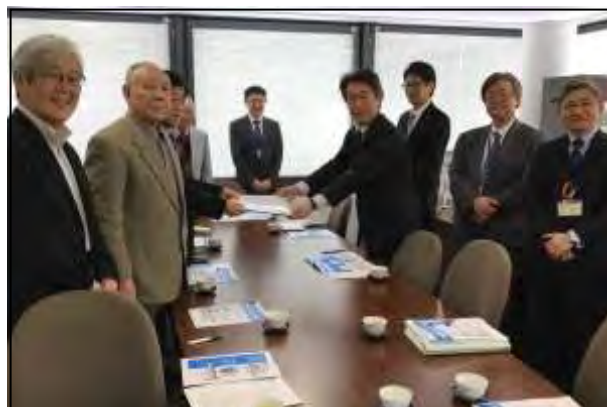
深江地区まちづくり協議会

位 置	神戸市東灘区	地区の性格	深江浜手に位置する、庶民的で住み良い街
面 積	約170ha	世 帯 数	約12,000世帯
設立年月	平成2年7月	設 立 主 旨	良好な住環境の形成（保全、改善、整備）
代表	アピールしたいことを一言！ ・現在、阪神深江駅周辺の連続立体交差に伴うまちの将来構想の作成に取り組んでいます。南町部会でもまちづくりに取り組んでいます。		

区域図



活動の様子



阪神連立関連まちづくり部会では、「阪神電鉄沿いの道路等に関する提案」をとりまとめ、平成29年3月に神戸市に提出しました。

これまでの活動の概要

- 平成 2 年 7 月：深江地区まちづくり協議会設立
5 年 6 月：まちづくり協議会の認定
8 月：「まちづくり提案」の提出
7 年 11 月：まちづくり協定の締結
9 年 6 月：深江駅前花苑の設置
11 年 1 月：第2期「まちづくり提案」提出
12 年 3 月：深江駅前ほっとスポットの整備
16 年 10 月：国道43号沿道防災緑地の花壇が完成
20 年 6 月：新深江まちづくり構想の策定
21 年 11 月：阪神深江駅南地区地区計画（協議会案）を提案
22 年 2 月：第1回深江地域交流バザール開催
6 月：阪神深江駅南地区地区計画の都市計画決定
9 月：阪神連立関連まちづくり部会設立
11 月：第1回深江歴史探訪まち歩きイベントを実施
25 年 2 月：深江南町で地区整備計画を策定
3 月：深江本町「地区計画」推進部会の設立
27 年 9 月：南町部会の設立
11 月：第1回ふかえ～な祭に参加
28 年 7 月：深江本町の地区計画（協議会案）を神戸市に提出
29 年 3 月：深江本町で地区整備計画を策定
「阪神電鉄沿いの道路等に関する提案」を提出



深江本町「地区計画」推進部会では、平成28年7月に、神戸市に地区計画（協議会案）を提出しました。（H29.3都市計画決定）



平成27年9月に南町部会を設立後、まちの課題を共有し、今後の活動について検討を進めています。

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	深江 地区		
所在地	神戸市 東灘区 深江南町、深江本町、深江北町の全部と本庄町、深江浜町の一部		
世帯数・地区面積	約12,000世帯 ※H28.12末住民基本台帳 (一部区域は面積按分で算出)		
派遣目的	深江地区において、「健全な都市構造・住環境の整備・改善」をめざし、深江地区まちづくり協議会が行う阪神連立立体交差事業に伴う深江駅周辺の将来構造の検討等に対して、専門的・技術的な支援を行う。		
本年度の 活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的に記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	28年度	アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ コンサルタント	1) 理事会（毎月1回開催） ・各部会の進捗状況の確認 ・まちづくりニュースの発行 2) 阪神連立関連まちづくり部会 ・部会案のとりまとめと、意向確認（アンケート調査、意見受付、説明会の実施） ・意向確認結果の確認 ・臨時総会にて審議、承認、神戸市に提出 3) 深江本町地区「地区計画」推進部会 ・地区計画案の見直し案の配布と説明会、意見受付の実施 ・意見受付結果の確認 ・定期総会にて審議、承認、神戸市に提出 4) 南町部会 ・まち歩き調査や地区に関連する事業の勉強会、今後の課題検討など 5) まちづくり協定の運用 ・対象物件5件について審議
難行した点 有効だった点	1) 阪神連立関連まちづくり部会 方向性の集約が課題だったが、警察を呼んで協議を行ったことで、現実な方向性が固まった。沿道住民へのアンケート調査や協議会区域内への意見募集を行ったが、大きな反対意見はなかったため、臨時総会に諮り、承認された。 （平成29年3月30日に神戸市に提出） 2) 深江本町地区「地区計画」推進部会 昨年度実施したアンケート調査結果に基づき一部見直しのうえ、関係者に見直し案を配布した。その後、説明会や意見受付期間を設けたが、反対意見は無く、定期総会の決議を得て神戸市に提案することができた。		
今後の課題	1) 阪神連立関連まちづくり部会 車両の通行方向に関する提案はできた。今後は、具体的な車道、歩道、自転車道等の構成を、神戸市、兵庫県警察と協議を行いながら検討を進め、安全で快適な道づくりを目指したい。		

アドバイザー・コンサルタント名 株式会社 遊空間工房

記入担当者 野崎 隆一（連絡先）（078）261-0337

本山北町まちづくり協議会

位 置	神戸市東灘区	地区の性格	山麓住宅市街地
面 積	約57ha	世 帯 数	約2,600世帯
設立年月	2012.12	設 立 主 旨	歴史・文化を継承した安全で安心なまちづくり
		アピールしたいことを一言！ 地域の歴史や文化を受け継ぎながら、暮らしやすく安全で安心な市街地への改善を図り、豊かな緑や眺望、街並みなど、このまち独自の価値を活かした豊かな生活環境を育むまちづくりを推進します。	

区域図



活動の様子



まちづくり構想の具体化に向けたまちあるき

活動の概要

●定例会

月1回、北畑会館にて開催。今年度、新たに広報部会、まちなみ部会、街区まちづくり部会を立ち上げました。

●まちづくり構想の具体化

2016年7月、まちづくり構想を市長に提案しました。現在、それに基づき、以下の取り組みを進めています。

(1) 整備計画案の策定

緊急車両の通行を円滑にするための基軸道路を設定し、空地・空家等を活用した部分的な拡幅整備を図る予定です。さらに小学校沿道の道路についても、歩行者の安全確保に向けた整備のあり方を模索しているところです。

(2) 景観・街並みルールの検討

豊かな緑や整った街並み、優れた眺望景観などを保全していくため、まずは地域資源を広く共有することをねらいに、写真募集とマップづくりを進めています。近隣の甲南女子大学や神戸薬科大学とも連携して取り組んでいます。

(3) その他、短期的課題への対応

カーブミラーや一旦停止線など、まち安全対策に関して、短期的な対応が可能な箇所について、まちあるきなどをしながら順次、改善を図っています。



まちづくり構想



「街並百景」写真募集ビラ

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	本山北町 地区		
所在地	神戸市 東灘区		
世帯数・地区面積	約2,600 世帯		約57h a
派遣目的	本山北町地区において、安全・安心なまち、良好な住環境を形成するための、対象団体の行う取り組みに対して、専門的・技術的な支援をする。		
本年度の活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	28年度	アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ ○コンサルタント	●まちづくり構想の具体化に向けた取り組み ・2016年7月にまちづくり構想を市長に提案し、具体化のための取り組みを進めている。テーマは、①整備計画案の策定、②景観・街並みルールの検討が主である。 また、取り組みの推進を円滑にするため、部会を立ち上げ、役割分担を行った。 ●定例会の開催と情報発信 ・月1回、北畑会館にて定例会を開催している。その他、総会（1回）を行った。また活動報告のニュースレターを2回発行している。
難行した点 有効だった点	●難航した点 ・まちづくり構想の市長への提案を終えたが、一方で長期的なとりくみへの視点を十分に理解していない発言がみられた。「整備計画」の検討では、短期に実施可能な施策の提案に傾倒してしまう場面があった。整備計画に位置づけることの意義を再共有する必要がある。 ●有効だった点 ・部会を立ち上げ各部会のリーダーが参加者候補へ声掛けをしたことで、新規参加者が生まれると同時に、活動の自主性・主体性が格段に向上した。また、これまで意見を述べる機会の少なかった参加メンバーにおいても、役割を分担することで積極的に活動へ取り組む姿勢が見られるようになった。		
今後の課題	●まちづくり構想の具体化（整備計画の推進） ●街区まちづくり部会 ・通学路の整備計画の策定と合意形成 ・傾斜街区におけるバリアフリー化の推進 ・密集街区における防災性向上方策の検討 ●まちなみ部会 ・景観ルールの策定に向けたまちの魅力資源の共有		

アドバイザー・コンサルタント名

株式会社 都市調査計画事務所

記入担当者 田中正人 （連絡先）（078）453—6378

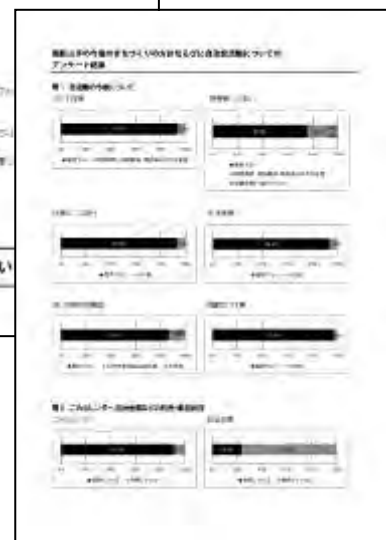
御影地区まちづくり協議会

位 置	神戸市東灘区	地区の性格	既成市街地（住宅地～住商混在～住工混在）
面 積	235ha	世 帯 数	13,345世帯
設立年月	2000.10.	設 立 主 旨	美しく豊かで健全なまちづくりの推進
		アピールしたいことを一言！ 山手、阪急、阪神、浜手の4つの部会に分かれ、それぞれの地域特性に応じた取り組みを展開しています。	

区域図



活動の様子



活動の概要

<山手部会>

まちづくり構想の策定に向けたアンケートを実施した。集計結果をもとに、構想の内容をまとめていく上で、4つの作業部会を立ち上げた。次年度、構想案を策定し、合意確認アンケートに入る予定である。

<阪神御影駅周辺部会>

前年度に着工した御影駅北側商店街「一六筋」の再整備がほぼ完了した。御影駅南側広場（バレンタイン広場）の維持管理活用について継続的な協議を行い、定期清掃、防犯カメラの管理、ベンチ・花壇等の適正管理などを実施するとともに、広場のPRと住民交流を目的としたイベントを3月に実施した。

<浜手部会>

まちづくり協定に基づく案件の審議を行った。現在、一戸建ての専用住戸は審議対象としていないが、まとまった開発などは対象に加えた方がよいのではないかという議論があり、今後の検討課題としている。

山手部会
アンケート調査票・結果の抜水



御影駅南側広場（バレンタイン広場）の適切利用のお願い

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	御影地区		
所在地	神戸市東灘区御影		
世帯数・地区面積	13,345世帯		235h a
派遣目的	美しく豊かで健全な御影のまちづくりを推進するための対象団体の取り組みに対して、専門的・技術的な支援をする。		
本年度の 活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	28年度	アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ ○コンサルタント	<山手地区>まちづくり協定委員会の再開に向けた臨時総会を開催し、協定の存続と、同協定を運用する委員会の役員人事案が可決された。次年度から、ふたたび案件の審議を執り行うべく、定例会等の準備に入った。 <阪神御影駅周辺部会>御影駅南側広場（バレンタイン広場）の日常的な維持管理、新たな活用方法の検討を進めるとともに、阪神高架沿道の再整備についての条件整理等を行った。4月以降、6回の会合を重ねた時点で、短期的に対応できる課題が一段落したとの認識のもと、無期限で休会することが決定された。
難行した点 有効だった点	<難航した点> 誤解がもとで地域団体間の対立の構図ができてしまい、協定委員会の総会において、すべての議事が棄却された。協定そのものについての反対ではなかったため、その再開が望まれたが、問題が相当に入り組んでおり、臨時総会の開催すらも危ぶまれた。 <有効だった点> まだ有効と判断するのは早計であるが、上記の対立関係にあったメンバー双方が、新たな役員となったことで、うまく運べば、より民主的な体制が整うと思われる。		
今後の課題	・まちづくり協定再開後の適正な運用 ・検討途中であった「まちづくり構想」の策定に向けた取り組みの再開		

アドバイザー・コンサルタント名

株式会社 都市調査計画事務所

記入担当者 田中正人 （連絡先）（078）453—6378